

## 申請者の所在を証明する書類

**印鑑証明書** 又は **住民票の写し** （登録名義人様のみ記載）  
【マイナンバー（個人番号）の記載が無いもの】

※マイナンバーの記載があると使用できません

住民票住所と居住の住所が異なる場合、使用の本拠の位置が確認できるもの（所在証明）の提出が必要

原則、個人名義の場合は郵便物を証明物としての使用不可

納車希望日から3か月以内のもののいずれか1通